

すいた食べきり運動 趣意書

日本では、食品廃棄物が年間約 2,550 万トン（平成 29 年度推計値）排出されています。そのうち、まだ食べられるのに捨てられる、いわゆる「食品ロス」は年間約 612 万トン（平成 29 年度推計値）であり、日本人全員が毎日お茶碗約 1 杯分の食べものを捨てていることとなります。

国は農林水産省、環境省を中心として食品ロス削減の取組みを進めており、令和元年 10 月 1 日には、多様な主体が連携し、食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されています。各自治体では、主な食品ロスの 1 つとして、飲食店における食べ残された料理等が問題となっていることから、飲食店に関連した様々な取組が進められています。

「アジェンダ 21 すいた」と吹田市でも、「すいた食べきり運動」を展開し、食品ロス削減の取組を進めています。現在、市内 69 店舗（令和 2 年 10 月末現在）がこの運動に賛同し、「すいた食べきり運動推進協力店」として食品ロス削減に御協力いただいております。

ぜひとも、この運動の趣旨に賛同していただき、「すいた食べきり運動推進協力店」として、啓発グッズの掲示等により、食品ロス削減のための活動に取り組み、一緒に市民の皆様へ食べ残しゼロの大切さを伝えていただきたいと考えております。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

アジェンダ 21 すいた※

（事務局：吹田市環境部環境政策室内）

問合せ先

アジェンダ 21 すいた事務局 吹田市 環境部 環境政策室まで

TEL：06-6384-1782

FAX：06-6368-9900

Email：env-keihatsu@city.suita.osaka.jp

住所：〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

吹田市環境部環境政策室

URL：<http://ag21suita.org/>



すいた食べきり運動
推進協力店の詳細に
ついてはこちらから

※「アジェンダ 21 すいた」・・・吹田市環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の三者が協働で、よりよい吹田の環境を生み出すために活動している、吹田市環境部に事務局を置く環境パートナーシップ組織です。